・特集にあたって

%1

条約は の柱。 会科学の最大の任務は、 がされることも少なくない。 た(外務省HPから)。メディアなどでも日米安保 を守り、 や日米安保条約は、 保障条約六○周年記念レセプション」で、「い 〇年 (五年)四頁)と主張する。 、ゼンや宮沢俊儀の見解を引き継ぎ、「およそ社 一〇二〇年は改定された日米安保条約が発効 'の立場から批判をくわえることにある か。 が る日本の 月一 Ī 九六〇年から六〇年目にあたる。 『近代立憲主義と現代国家』(勁草書房、 本当に日本の平和と安全に貢献してき アジアと、 1 樋口陽 繁栄を保証する不動の柱です」と述べ デオロギー ル期を代表する国法学者ハンス・ 九日、 平和と安全に貢献した旨の報道 一東京大学名誉教授はド インド・太平洋、 安倍首相(当時)は のイデオロギー いつの時代にも増して不 社会の現実を隠蔽する 政治家や一 しかし、 世界 性を摘出 部メディ 一日米安全 日米安保 の平 九



図

こそが せ、 和と安全に寄与する」という、 法的問題などを社会に提示すること、 家に課せられた社会的役割だと思われる。 による発言とは異なり、 虚偽言説」の こうした視点から、 (が実際には日本の平和と安全にとって脅威 その 日米安保体制の実態を正確に認識し、 「法の科学」の役割であり、 問題点や代替政策を提示することを 安保条約に関する主要問題を俎上 「仮面剥奪」「イデオロギー 安保条約改定六〇年目 安保条約や日米地位 真実を覆い 私たち法 日本の平 -批判 亡に載 隠 そ す

あり方の変容は日本の米軍基地や自衛隊基 確にされているが、 内論文では日米安保条約の 立から現在に至るまでの日米安保条約 したのが本企画である 紹介され、 山内敏弘論文では、「旧日米安保条約 その問題点が指摘されて このような日米軍事協 「対米従属性 0 £ \$ 展 地 力 が \mathcal{O}

成

初の

が

明

Ш

CV-22オスプレイ。2018年横田基地にて

※2 2016年4月、沖縄での米軍族による女性殺害 への抗議集会を紹介する『バンコクポスト』 2016年6月20日付

何をもたらした

また、 七年に国連で採択された「核兵器禁止条約」に 国際社会のとりくみに水を差してきた。 け、国際社会でも先頭に立って尽力すべきであ 被爆国である日本は、 器」をめぐる日本政府の動向にも現れる。 戦略の一端を担うものにすぎないことは、一核兵 安全を守るものではないこと、アメリカの軍事 る (加藤裕論文)。 日米安保条約は日本の平和と のしわ寄せ」が「辺野古新基地建設の強行」であ 偽言説」の「イデオロギー性」を白日の下にさら 状は、「日米安保条約は日本を守る」という「虚 因である(前泊博盛論文)。沖縄の基地被害の現 位協定」も、こうした基地被害を生じさせる一 出などの 米兵犯罪、米軍機の墜落、騒音や有害物質の流 民は米軍の存在により殺人、強姦、 し平和であろう。ところが実際には、 たとえば米軍基地が多く存在する沖縄はさぞか 寄与」(六条)とされている。本当にそうであれば 焦点を当てた、杉原浩司論文が用意されている ン」の改定を物差しとしながら紹介されている。 哲男論文では、三次にわたる「日米ガイドライ 日米軍基地、自衛隊基地の変容の実態が、 のあり方にも当然、 「主権国」とは言えない状況を生み出す「日米地 そして新安保条約の目的は、一日本国の安全に そして「今日における日米安保体制の最大 本特集では最近の「敵基地攻撃論」などに 自衛隊装備(武器)のあり方にも変容は及 しかし歴代日本は、 「基地公害」に苦しんできた。とても 影響を及ぼす。そうした在 本来なら核兵器廃絶に 核兵器廃絶にむけた 強盗などの 沖縄の市



れている。 れている」という「虚偽言説」に対する批判が展開さる」という「虚偽言説」に対する批判が展開されている」という認識があるからである。大久政府や外務省に、「日米安保条約の核の傘に守ら政府を外務省に、「日米安保条約の核の傘に守ら

高文ではこのようではでありなーでは、 高文ではこの点が明らかにされている。 方自治を蹂躙し、市民の権利や自由を侵害する のもと、日米軍事協力を推進し、国家主権や地 協調主義」が基本原理とされている日本国憲法

こうした条約であれば当然、大きな反発が生 こうした条約であれば当然、大きな反発が生 こうした条約であれば当然、大きな反発が生 の市民に包囲されるなど、大々的な反対運動が おこった。しかし現在、多くの市民が安保条約 おこった。しかし現在、多くの市民が安保条約 を肯定的に捉えている。こうした市民意識の変 を育定的に捉えている。こうした市民意識の変 を育定的に捉えている。こうした市民意識の変 をすった。しかし現在、多くの市民が安保条約 であるが、本特集の最後に掲載されている、 さまざまな世代の論者による「安保観」は、そ つ一助になると思われる。

(「法と民主主義」編集委員会 飯島滋明